

# 戦後日本の「新聞教育」と日本新聞協会 — 1940年代後半から1950年代の大学における「ジャーナリスト教育」の蹉跌—

石川 徳 幸\*

## 1. はじめに

### 1.1. 問題の所在

社会のあらゆるファクターがメディア・ロジックの影響を受けた変化をみせており、フェイク・ニュースの流布など社会の分断を懸念させる現象があとをたたない。ファクトに基づかない感情的なメッセージが世の中に瀰漫し、「ポスト・トゥルースの時代」などと称されるようになった昨今、その揺り戻しとして、正確な情報を扱うことの重要性が再認識されている。そのため、ファクトチェックや地道な報道検証を担う職業人としてのジャーナリストへの期待は、ますます高まってきている。

一方で、スマートフォンの普及によってもたらされたメディア環境の劇的な変化は、既存メディアの経営を逼迫させ、ジャーナリストの労働環境を不安定なものに変えていった。日本の大手新聞社でも、早期退職者を募るなど組織の再編を余儀なくされており、他業種への人材の流出が目立っている。報道の現場では人手不足に悩まされ、現場の教育機能の低下が指摘されるようになった。すなわち、先輩記者が新人を育て、育てられた記者がまた新人を育てていくという、これまでのOJT (On-the-Job Training = 職場内訓練) による記者養成の循環が滞るようになってしまったのである。そのため、近年ではジャーナリストの養成に関して、教育機関に対してその期待を寄せる向きもある。<sup>(1)</sup>

教育機関における「ジャーナリスト教育／ジャーナリズム教育」の歴史は長く、戦前期からその芽生えがみられ、第二次世界大戦後の占領期において、多くの大学に新聞学科や新聞研究所が開設された。<sup>(2)</sup> また2000年代には、いわゆる大学院重点化政策の影響もあり、大学院における「新聞学研究科」や「ジャーナリズムコース」の開設も相次いだ。

しかし、こうした70年以上の歴史の中で「ジャーナリスト教育／ジャーナリズム教育」をめぐる学界（大学側）と新聞界（企業側）の関係は、決して良好なものではなかった。占領期の日本における新聞学科の開設にあたって、CIE (Civil Information and Education Section of SCAP = 民間情報教育局) の意向は「あくまでジャーナリズム教育は、実務家養成のために行われるものであり、学問としてのジャーナリズム教育の推進という論理は希薄であった」<sup>(3)</sup> が、結局のところ日本ではアメリカ型のジャーナリズム・スクールは定着せず、日本の新聞学科は記者養成のための実践的な教育機関としてではなく、マス・コミュニケーション研究などの学問を追究する教育機関として展開していった。新聞界の側でも、新聞学科の卒業生を特別優遇することはなく、記者養成はOJTによって自前で行うものという認識が支配的であった。<sup>(4)</sup> このOJT中心の記者養成に対して、今日では再考を促す機運が高まってきたことは前述のとおりである。

---

\* いしかわ のりゆき 日本大学法学部准教授

## 1.2. 本稿の目的

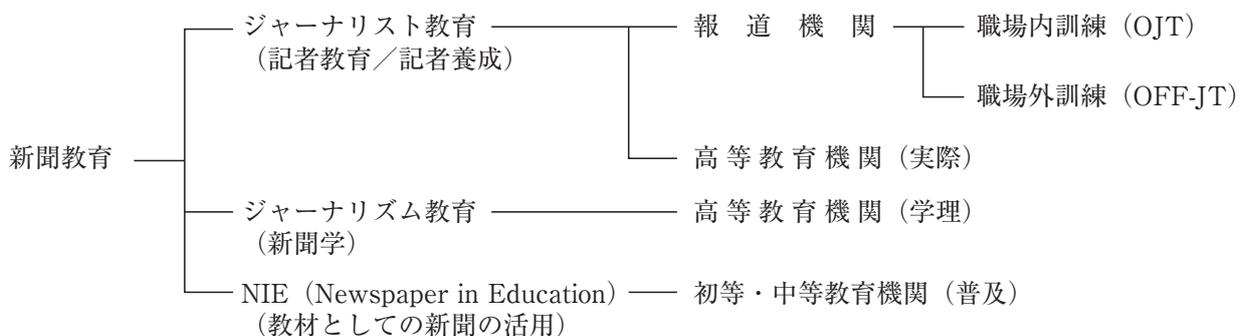
今後の記者養成のあり方を再検討していくうえで、議論の前提として過去の事例を鑑みておくことは有用な手段の一つである。本稿のねらいは、占領期から主権回復後の一時期において、大学における「ジャーナリスト教育」が蹉跌をきたした経緯と、記者養成が新聞社内のOJTを中心に行われるようになった歴史的背景を明らかにすることで、そうした議論に資する学問的貢献を果たすことにある。

こうした視座のもと、本稿では、大学側と新聞社側の両方に関わっていた日本新聞協会の活動に注目する。すなわち、本稿の研究上の目的は、新聞界の業界団体である日本新聞協会が行った大学への助成活動と、加盟社向けに実施した教育活動を詳らかにし、戦後日本の「ジャーナリスト教育」の展開と、日本新聞協会がそこで果たした役割を考察することにある。とくに、日本新聞協会が当該時期に実施した「新聞講座」に関しては、先行研究の中でその存在が触れられることはあっても、その中身について論及されることがなかった<sup>(5)</sup>。本稿はこうした先行研究の間隙を埋める役割も担っている。

ここまで「ジャーナリスト教育」という言葉を多用してきたが、いささか抽象的な言葉であるため、本稿における概念を規定しておきたい。類似する用語として、「記者教育」「新聞教育」「ジャーナリズム教育」などがあるが、これらは様々な場面で多様な意味を含んで用いられており、当該分野においてコンセンサスを得た見解があるとは言いがたい。こうした状況を踏まえて、例えば小田光康は「国内の新聞・通信社で日々の時事報道に携わるジャーナリスト養成の国内大学の職業教育」を包括する概念として、「J教育」という用語を措定して考察を行なっている<sup>(6)</sup>。

本稿の場合、「大学におけるジャーナリスト養成のための教育」だけでなく、「企業内におけるジャーナリスト養成のための教育」も射程に入れて考察するため、就業の前か後かを問わずに「報道機関の業務に従事するために施される職業教育」を、「ジャーナリスト教育」として捉える。時代によっても用例が異なるため、安易に括ることには異論もあろうが、批判を恐れずに「ジャーナリスト教育」に関連する諸概念を図式化すると、図表1のようにまとめられる。もちろん、企業内訓練の一環として大学の研究者を招聘して集団研修を行うような場合には、この図でいう「ジャーナリズム教育」をOFF-JTで行うものとして捉えられるため、この類型に適さない例もでてくるだろう。ここでは、あくまで本稿における「ジャーナリスト教育」の射程を便宜的に把握するための手段として示しておきたい。

図表 1. 「新聞教育」の類型



### 1.3. 本稿の構成

上述の視座に立ち、本稿では1940年代後半から1950年代を射程とし、以下の構成をとって当該問題に関する考察を行う。

この後に続く第2章では、占領期において新聞学科や新聞研究所を開設した大学に対して日本新聞協会が行った助成について明らかにし、その意義について考察する。

第3章では、戦後に新設された新聞学科の卒業生が輩出されるようになった1950年代に、大学の「ジャーナリスト教育」が新聞社側にどのように捉えられ、採用時においてどのように評価されていたのかを当時の言説をもとに明示し、大学側と新聞社側の「新聞教育」をめぐる岐路について考察する。

第2章と第3章は、大学で行われていた「ジャーナリスト教育」を軸として、それに対する日本新聞協会や新聞社の関わりを扱うものであるが、第4章では同時期に新聞社側で行われた「ジャーナリスト教育」について明らかにする。具体的には、日本新聞協会が主催した「新聞講座」の取り組みを詳らかにし、新聞界の職業訓練に日本新聞協会がどのような役割を果たしていたのかを考察する。

総じて、本稿は日本新聞協会の活動を軸として、戦後日本の「新聞教育」（「ジャーナリスト教育」と「ジャーナリズム教育」）の歴史的展開を明らかにし、その意義について考察する。これを通して、今日的なジャーナリスト養成に関わる諸問題について考察するための一助となるべく、歴史研究の立場から貢献したい。

## 2. 大学における「ジャーナリスト教育」と日本新聞協会

### 2.1. 日本新聞協会の発足と大学への助成

占領期日本の言論統制に携わったGHQ（General Headquarters＝連合国軍最高司令官総司令部）の部局は、検閲を担ったCCD（Civil Censorship Detachment＝民間検閲局）と、宣伝など文化戦略を担ったCIE（Civil Information and Educational Section＝民間情報教育局）である。占領当初のGHQは、進歩派が大勢を占めていたが、日本のメディア企業の民主化を推進していたCIEの初代局長であるケネス（ケン）・R・ダイク代将も、そうしたニューディーラーと目された人物の一人であった。しかし1946年5月下旬、ダイク局長とバーコフ新聞課長が更迭され、CIEは保守派であるドナルド・R・ニュージェント局長とダニエル・C・インボデン新聞課長の体制へと移行する。そこで、ダイク代将はCIE局長の任を解かれてアメリカに帰国する直前、1946年5月27日に、日本の各新聞・通信社の社長、主筆、編集局長など約100名を集めた懇談会において、「新聞の自由」に関するスピーチを行った。このCIE新聞課の責任者が定期的に行っていたメディア企業の幹部との懇談会<sup>(7)</sup>は、「重要なGHQのメディア教化、誘導の場」であった。そのような場において、ダイク代将は「私が日本を去るに際して日本の新聞界に望みたいことは次の三つである」と、以下の要望を日本のメディア企業の幹部たちに示して、アメリカへ帰国したのであった。

- 一. 新聞は世論を形成する一つの重要な要素であることを銘記し「新聞の自由」を確立発展せしめること
- 二. 全国の新聞社が自発的に新聞連合会（アソシエーション・オブ・ザ・プレス）のごときものを組織し早急に「新聞信条」を選定すること

### 三. 次代の新聞人を養成するため教育機関を整備すること<sup>(8)</sup>

その後、日本の新聞界は1946年7月23日に日本新聞協会の創立総会を開き、その定款において「第2条 本協会は全国日刊新聞の倫理水準を向上維持し兼ねて新聞共通の利益を擁護することを以て目的とす」、「第3条 本協会は前条の目的を達するため左に掲ぐる事業を行う 一. 新聞倫理の昂揚と新聞教育の普及<sup>(9)</sup>」といった条項を謳い、ダイク代将の要望に応えたのであった（引用部分の圈点は筆者による。以下同様）。

新聞の倫理水準の向上維持に関しては、同じく協会の創立総会において「新聞倫理綱領」が制定されたが、事業の一つとして掲げられた新聞教育の普及の方法に関しては、その後に開かれた理事会において具体的な検討が行われている。1946年8月16日、日本新聞協会の第2回理事会において「大学新聞科援助の件」が話し合われ、伊藤正徳理事長のもとに教育委員会を設置することが決まった。委員会には、朝日新聞から長谷部忠、毎日新聞から永戸政治（のちに藤原勘治）、読売新聞から馬場恒吾、河北新報から一力次郎（のちに菅野千代夫）、京都新聞から白石古京、共同通信から松方義三郎がメンバーに加わり、新聞教育に関する諸問題が審議された。この教育委員会で検討した内容が、1946年9月6日に開かれた第3回理事会に諮られ、東京帝国大学・早稲田大学・慶應義塾大学の三校へ年額12万円の助成金を補助することが承認された。

このようにして、日本新聞協会は「有力大学の新聞講座を復活しその成長を助ける<sup>(10)</sup>」ために大学への助成を行い、先にあげた協会の基本方針である新聞の倫理水準の向上に寄与する講座の設置を促したのである。

三大学への助成が行われた翌年、1947年には神戸経済大学（神戸大学）・日本大学・京都大学・東北大学・東北学院専門学校（東北学院大学）・同志社大学などが新聞学講座を開設し、協会に対して助成金の交付を申請している。協会は加盟社の分担金を引き上げてこれに対応し、各大学に対してしかるべき金額の助成を行った。例えば、この年に承認された日本大学への助成金額は3万6000円であった。<sup>(11)</sup>

#### 2.2. 占領期における新聞学科と新聞社の関係

GHQの指導と日本新聞協会からの助成を受け、1940年代後半には、日本の大学に相次いで新聞学に関する講座が開かれていった。主要な大学における新聞学科ないし研究所の開設年は以下のとおりである。

- 1946年 早稲田大学政治経済学部 新聞学科 開設  
慶應義塾大学 新聞研究室 開設
- 1947年 日本大学法文学部 新聞学科 開設
- 1948年 同志社大学文学部 新聞学科 開設  
上智大学文学部 新聞学科 開設
- 1949年 東京大学 新聞研究所 開設  
関西大学文学部 新聞学科 開設

さらに1951年には、「新聞を中心とするマス・コミュニケーションに関する学問的な研究を発表する<sup>(12)</sup>」ための学術団体として、日本新聞学会が発足している。

こうした学界（大学側）の動きに対して、新聞界の反応は必ずしも芳しいものではなかった。日本新聞協会が発行する業界紙『新聞協会報』から、1947年当時の新聞社側の反応をうかがってみ

る。読売新聞社取締役であった四方田義茂は、「各大学で新聞の講義が行われ、新聞に対する認識が深まってゆくことは喜ばしいが、現在、この新聞教育が遂行されるには多くの問題があると思う。だいいち各大学の新聞教育を受けた人々を各社で消化することは期待できない。そして、大学で実際教育がどの程度にできるかも疑わしくむしろその時間を一般的な常識の力を培うのに用いた方がよいのではあるまいか」と、新聞学科の教育内容に懐疑的な目を向けていた。その一方で、「新聞教育は発足したばかりで未だとやかく批判すべきときではなく、現在の学生諸君が職場に出てからはじめて批判が行われるべきだ。そして技術的なことを大学でおしえる必要はないとの声もきくが、やつて悪いことはないのではあるまいか。修得した技術は新聞人にならなくても社会に出てから大いに役立つだろう」といった肯定的な意見も見られた。<sup>(13)</sup>ただし、この意見を述べた毎日新聞社連絡部長の岩下道爾は当時、大学の非常勤講師として本人が新聞教育に携わる立場にあった。いずれにせよ、両者の意見には新聞学科を卒業した学生の就職の問題が言及されており、大学で技術的なことを学んだとして使いものになるのかどうか、多くの卒業生がでたところで新聞社の就職口は限られているのではないかといった懸念が、早い段階から指摘されてことがわかる。

GHQ はたびたび日本の新聞教育に関する調査を実施しているが、1948年9月にはCIEが「日本におけるジャーナリズム教育」と題した調査レポートをまとめている。ここでは、当時開設されたばかりの各大学の新聞学科の状況がつぶさにまとめられており、それぞれの沿革や教育課程に加えて、演習や就職状況など新聞社との関係が記されている。図表2は、このCIEのレポートにおける、新聞学講座をもつ主要な大学と新聞社との協力関係に言及した部分を摘出したものである。

図表2で圏点を付した記述から確認できるように、大学側は新聞学科の卒業生が新聞社に「雇用されることを期待」しているが、「新聞社から就職で優遇されることはない」という状況にあったことがわかる。当時の大学と新聞社の協力関係は、寄付講座のような助成を伴うものであったり、現在でいうところのインターンシップのような演習先の提供であったりと、何らかの関係は築かれていたようであるが、新聞学科で学んだ学生が新聞社の採用過程で優遇されるといったことにはならなかったのである。

### 2.3. 日本新聞協会の助成金の見直し

占領期において、GHQはミズーリ大学新聞学部長のモット博士を招聘するなど、アメリカ型のジャーナリズム・スクールの教育課程を日本に紹介し、日本の大学や新聞社に対して陰に陽に新聞教育の充実を求めていった。しかし、1952年にサンフランシスコ平和条約が発効して日本の主権が回復し、占領が終わる頃になっても、大学と新聞社の関係は深まらず、結果としてアメリカのジャーナリズム・スクールの様式は日本に根づくことはなかった。

占領終結の頃は、各大学の新聞学科に最初に入学した学生が卒業する、いわゆる「完成年度」を迎える時期にあたる。もとより就職難は早くから懸念されていたことではあったが、卒業生を<sup>(15)</sup>実社会に送り出す段になり、新聞学科を擁する大学側はいよいよ就職問題に頭を悩ましはじめた。そこで、日本新聞協会は1954年1月に懇談の場をもうけ、新聞社側と大学側の代表がこの問題について話し合いを行うように斡旋したが、単なる意見交換に終わり、具体的な解決策には至らなかった。こうした状況を見て、日本新聞協会は「新聞学教育のあり方ならびに新聞協会の助成を再検討すべき時期に達した観が深くなってきた」とし、それまでの大学との関係を見直す認識を持つようになる。<sup>(16)</sup>

図表 2. 占領期日本における大学と新聞社の協力関係

大 学	新聞社との協力関係
慶 応	新聞研究所の学生のなかには、東京新聞の工場で新聞の仕事をする実務訓練を受けた者もいる。この手配は、東京新聞社政治部長で研究所の講師でもあった塚本寿一を通じて行われた。将来、学生が地元の新聞社で安定した雇用を得る機会が増えることを、米山桂三教授は期待している。
明 治	新聞高等研究科の卒業生には、東京新聞、共同通信、日本経済新聞で見習いを行える特権が与えられている。新聞社の日常業務で時々実習訓練を受けるだけの学生もいれば、夏休みの間に、より長時間働く学生もいる。
日 本	日本大学新聞学科の学生は、実践的な新聞社の仕事を、新聞社の工場や政府機関、その他の新聞記者と関係がある場所を訪問することで学んでいる。日本大学新聞学科の卒業生が就職で優遇されることはないが、学部長は、将来雇用の機会が増えることを期待している。新聞社での実習訓練を提供することに力を入れている。1947年から1948年の冬休みには3人の学生が読売新聞社で勤務し、1948年の夏休みには、おそらく数人の学生が同新聞社に雇用されるだろう。
立 教	立教大学の学生は、「立教大学新聞」を発行している。同紙の発行に参加しているのは、文化部新聞学会のメンバーである。一部の新聞学を学ぶ学生も、大学新聞のスタッフである。
上 智	上智大学の学生は、不定期的に大学新聞の「上智大学新聞」を発行しており、ドイツ語名の“Universitaetszeitung”としても知られている。大学新聞協会に所属する他の学生新聞とは対照的に、上智大学の新聞は、同協会に所属しない。大泉によると、協会が教員や大学本部に対し不合理なほどに批判的であり、その方針も概して急進的であるため、同協会には所属しないのだという。この大学は他の新聞社と特別な交流はなく、学生も新聞社から優遇を受けることはない。
早稲田	1947年夏、早稲田大学新聞学科の学生5人が見習いとして地元紙に雇用された。学生たちは、農業誌や地元紙での雇用を好んで受けている。過去、新聞学科の卒業生は日刊紙からの雇用を確保するのに苦勞していたが、この状況が変化している。現在、新聞社では正式な記者訓練を行う傾向があり、プロの新聞記者による技術研修での訓練が、現場実習でより良い結果を生むことが期待されている。
同志社	日本新聞協会は、協会の加盟紙で働く人や、近畿、中国、四国地方にある協会の財政支援や指導で新聞学科を運営している単科大学の学生や教員のために、同志社大学での連続講義を後援した。これらの講義は理論より実践を重視し、多くの人が参加した。協力的な訓練や新聞学科の学生への就職斡旋などのための特別な取り決めはない。
京 都	京都大学での新聞学の講義は、新大阪新聞社からの助成を受けている。
東 北	東北大学では、新聞学科の学生たちが、大学新聞「東北学生新聞」および東北以北の主要日刊紙で大学とも密接な関係がある仙台で発行されている河北新報で、実習訓練が受けられるようにする計画が進められている。

※「日本におけるジャーナリズム教育」(“CIE & E Research report: Journalism Education in Japan” 1948年9月22日) [『ジャーナリズム&メディア』第11号に邦訳あり] の内容をもとに筆者作成

1954年3月12日、日本新聞協会は理事会で「新聞教育交付金助成方法の一部変更」を審議し、「各大学における新聞教育の発展について行ってきた助成金交付はその使命をほぼ果たしたので、助成方針の一部を変更、その使徒を一層効果的にする<sup>(17)</sup>」ことを決定した。そこでは、これまでの助成金予算146万余円を、以下の三部門に分割して配分することが承認された。

- 一、従来助成している大学に向う2カ年間、従来の助成金額の3分の1を継続支給する。
- 一、従来助成している大学の施設講座または新たに助成を希望する適当な大学の講座の助成費として向う3カ年間、1講座あて年額約4万円程度を支給する。
- 一、新聞に関する適切有効な調査研究（団体または個人、あるいは協会との協同）あるいは学校新聞の指導などの助成金として1ヶ年単位で支給する。

これにより、従来から助成を受けていた東京大学新聞研究所、早稲田大学、慶應義塾大学、日本大学、明治大学、東北大学、東北学院大学、愛知大学、京都大学、同志社大学、関西大学の11大学に対する1954年度の助成金は、総額で48万円余に減額された。

上記2点目にあげられている施設講座への助成金としては、主として新聞法制・倫理講座の新設を目的として設けられ、東京大学新聞研究所、早稲田大学、日本大学、東北大学、関西大学、上智大学、立教大学、神戸大学の8大学に対し4万円ずつ、計32万円が交付された。翌年度には、東京教育大学と広島大学の教育学部に対して、新聞教育に関する講座に助成が行われている。

さらに、3点目の調査研究に関する助成については、1954年度には「英国の新聞評議会創設経過に関する研究」、「印刷所資材の品質向上のための共同研究」、「法制研究会の研究」、「新聞教育委員会の研究」に対して助成金が交付され、従来の講座に対する助成を削減し、新たに新聞界に資する研究に助成を行うようになった。<sup>(18)</sup>

以上、第2章では日本新聞協会が大学に対して行った助成について取り上げてきた。占領期の日本においては、GHQの民主化政策の指導を受けるかたちで、大学の「新聞教育」が本格的にはじまったが、日本新聞協会はそれらの講座を新設した大学に対して助成金を拠出することで、そのスタートアップを支えた。しかし、大学で行われる「ジャーナリスト教育」に対する新聞社側の理解は深まらなかった（大学側と新聞社側の齟齬に関しては、次章で検討する）。こうした大学における「ジャーナリスト教育」と実情と新聞社側の対応を背景として、占領期が終わる頃には日本新聞協会の大学に対する助成のあり方も見直されるようになっていったのである。

### 3. 同床異夢の「ジャーナリスト教育」～大学と新聞社の齟齬～

#### 3.1. 1950年代の記者採用をめぐる新聞社側の認識

2.3でも言及したように、占領終結の頃になると、新聞学科を擁する大学はいよいよ卒業生を輩出する段に入った。

1953年5月にオランダのアムステルダムで新聞学に関する国際会議が開かれているが、この会議の場において「記者養成機関としての新聞学部については、ジャーナリストにとって最上の学校は編集局であるという立場から学校における専門教育を軽視するむき」があるとの問題が上がり、決議の一つとして「ジャーナリストとなるものは必ず新聞学部を出なければならない<sup>(19)</sup>」ことではないが、新聞界は新聞学科卒業生に優先権を与えるべきであることが採択されている。それでは、この当時の日本においても、「学校における専門教育」は軽視されていたのだろうか。また、

「新聞界は新聞学科卒業生に優先権を与えるべき」という要請に対して、新聞社側はどのように考えていたのであろうか。この就職問題に関しては、1954年1月に大学側と新聞社側の懇談の場が設けられ、意見交換に終わったことは紹介したとおりである。本章では、日本新聞協会発行の機関誌『新聞研究』に掲載された当事者の意見から、大学における「ジャーナリスト教育」をめぐる言説を繙いていきたい。

図表3-1は、『新聞研究』に掲載された新聞学科卒の採用をめぐる新聞社側の見解をまとめたものである。ここでは、全国紙・地方紙、通信社、NHKの局長・役員クラスの意見が示されているが、総じて企業側の新聞学科に対する評価は低い。企業側としては、大学での専門教育は必要ないという考えで一致しており、採用時に新聞学科で学んだ学生を重視するという意見はまったく見られなかった。しかも、新聞学科の学生と他学科の学生とを差別化せずにフラットに見るというよりは、むしろ「試験には新聞科の卒業生だからといって差別をつけない。同点ならば新聞科でない方をとる」(安田1954)、「新聞社の仕事をかじってきた人や、大学新聞をやっていた人ははっきりいって、うちではいらぬ」(池田1955)、「新聞学科に籍をおいて勉強したというのは問題にしないでなくむしろ期待する所がない」(関口1956)など、新聞学科卒であることがマイナスとなる可能性が示唆されている。一方で、時局問題などの試験を課した結果として「やはり新聞科出身者の合格率が良いようだ」(近藤1956)といった所感も示されている。

これらの当時の言説から、先述の国際会議で決議された「新聞界は新聞学科卒業生に優先権を与えるべき」という要請に関しては、日本の新聞界はこれに否定的な考えを持っていたということがわかる。

同じく、学校における専門教育に関しても、「新聞の理論、製作を知っていても、何等の条件にはならない」(三宅1955)、「入社してから十分に専門教育をする」(池田1955)と、国際会議の指摘と同様に、日本でも軽視されていたことがうかがえる。新聞学科に対しては、「新聞技術者を作ることを目ざさないで、基礎的な知識を身につけ学問をする所になってほしい」(新井・共同)、「実際の記者を養成するよりも、学問としての新聞研究という分野を開拓することが大切ではないか」(矢島・朝日)といった意見が見られた。

### 3.2. 1950年代の記者採用をめぐる大学側の認識

実は、企業側の「大学は記者養成よりも学問研究をすべき」という意見に関しては、当時の大学側の意見とも一致している。例えば、生田正輝(慶應義塾大学・助教授〔当時])は、「マス・コミュニケーションの現実面を重視する必要は明らかであるとしても、そこには一つの問題が残されている。それは、こうした点を重視する限り、新聞研究が単なる技術的問題の研究にのみ終始し、新聞研究所が何か極端な職業教育の場と化す傾向があるということである。諸般の基礎的知識を獲得した上での職業教育ならばともかく、いたずらに現実的問題のみにとらわれて、理論的考察を忘却し、ともすれば現実面の悪い点ばかりを真似し、末梢的なテクニックのみにすぐれて、単なる職人的な存在となる恐れのあることは屢々指摘される<sup>(20)</sup>」として、技術を習得させる体験的教育ではなく大学では理論を重視すべきであることを説いている。

また、大学で新聞学を学んでいた当時の学生の意見としても、「経済学部を出たらサラリーマンになると決まっているわけではあるまい。新聞科を出たらかならず新聞記者になるものとみられるのは迷惑だ」、「[新聞学科の学生に]記者志望が多いのはたしかだが、記者の卵をつくることばか

図表 3-1. 新聞学科卒の採用をめぐる新聞社側の見解（1950年代）

1954年	<p>新井正義（共同通信・編集局長） 大学の新聞科については、アメリカのように新聞技術者を作ることを目ざさないで、基礎的な知識を身につけ学問をする所になってほしいと思うが、ここ当分は試験に際し特に新聞学科の事を考慮するようにはなるまい。</p> <p>矢島八洲夫（朝日新聞・総務局長） 新聞学科を出た人は必ずしも優秀ではないし、新聞学科を出ていない人でも将来のびる人がある。新聞が好きで新聞界に入ろうという人ならあれ位のことは当然余暇に自分で勉強しているべきだ。世界の新聞情勢の大体ぐらいのことは頭に入っていないと困る。新聞学科では、実際の記者を養成するよりも、学問としての新聞研究という分野を開拓することが大切ではないか。実務にたずさわると学問することができないので、学者の方で研究してもらえば結局それが業界のためにもなるにちがいない。</p> <p>安田庄司（読売新聞・副社長） 試験には新聞科の卒業生だからといって差別をつけない。同点ならば新聞科でない方をとる。3年も4年も勉強していて外の人と同じではしょうがないからだ。新聞科に入って研究するのも結構だが、これを入社的手段にしてもらっては困る。</p>
1955年	<p>矢島八洲夫（朝日新聞・取締役） 新聞学科で習う科目は、学問をやるには良いかもしれぬが、現場で働く記者としては、絶対必要条件とは考えない。</p> <p>三宅俊夫（毎日新聞・編集局長） 新聞の理論、製作を知っていても、何等の条件にはならない。記者としての特殊な能力は、いろいろな経験、失敗を重ねてはじめて修得できるので、二、三年の努力ではとても得られるものではない。</p> <p>池田幸雄（NHK・総務局長） 新聞社の仕事をかじってきた人や、大学新聞をやっていた人ははっきりいって、うちではいらぬ。入社してから十分に専門教育をするので、それまでは特に専門知識や特殊な適性を必要としない。</p>
1956年	<p>小島文夫（読売新聞・編集局長） 新聞記者たる以上、「ものを書く」ことが基本条件だから、社会哲学をやった人でも、電気工学、あるいは新聞学科の人でも、その観点から試験し、採用する。</p> <p>荒木栄吉（産経新聞・常務取締役） とくに新聞科出身の人、大学新聞をやっていた人を重視する意向はない。こういう経歴の人がとくに優秀な成績をおさめているとは考えられないからである。</p> <p>兎島宗吉（東京新聞・主幹） 新聞学科卒業であるかどうかは気にしない。</p> <p>関口寿一（神戸新聞・編集局長） 新聞学科に籍をおいて勉強したというのは問題にしないだけでなくむしろ期待する所がない。</p> <p>近藤重幸（NHK・総務局長） 重役面接の前に関係局長を中心として、おもに時局問題についての口述試問を課して適性を見きわめる。やはり新聞科出身者の合格率が良いようだ。</p>
1957年	<p>矢島八洲夫（朝日新聞・常務取締役） ともかく新聞志望者は基礎をしっかり作っておいてもらいたいと思います。新聞研究所や、新聞講座などで勉強したことが、どの程度の比重になるかといえ、私はこれは相当疑問だといわざるを得ません。それよりも、基礎の勉強、自分の専攻している学科の勉強をしっかりやることです。</p>

※出典：日本新聞協会発行の『新聞研究』1954年10月号、1955年10月号、1956年10月号、1957年10月号。

りが新聞科の目標ではあるまい。その証拠に新聞の技術教育よりは、次第に幅ひろくマス・コミュニケーション全般の理論的究明を志すという方向が次第に現れてきているのではないか」といった見解が示されていた。<sup>(21)</sup>

すなわち、占領期にアメリカから移入された実務型の記者養成のためのジャーナリズム・スクールの様式は、企業側からも大学側からも受け入れられておらず、大学は学問研究の場であるという見方は両者ともに一致していたのである。両者の齟齬は、新聞学科の学生を採用時にどう扱うかという点にあった。

図表3-2は、『新聞研究』に掲載された新聞学科卒の採用をめぐる大学側の見解をまとめたものである。当時、新聞学科の学生が採用試験で優先されないどころか、新聞社の局長・役員クラスの中には、新聞学科卒であることをマイナスに見る向きもあったことは、先にみたとおりである。こうした状況を受けて、大学側は「〔新聞に関する〕基礎教育を受けてない人が、新聞を指導しているというのが日本新聞界の欠陥です。そういう人がいま最高幹部になっている」（小山1954）と指摘し、新聞研究に専心してきた学生に優先権を与えていない新聞界に対して、「自らの職業の特殊性と尊厳とを自覚しないことから来ているものであって一種の自嘲と解すべきである」（小山1955）と批判している。大学側から新聞社側に対する具体的な要望としては、新聞学科の卒業生に推薦枠を設けることや、入社試験を作文重視にするなど新聞学科に有利なものに変えること、採用数を増やすことなどが提言としてあがっているが、これらの要望が直接容れられることはなかったのである。

図表 3-2. 新聞学科卒の採用をめぐる大学側の見解（1950年代）

1954年	<p>内野茂樹（早稲田大学・教授） 新聞科の学生を推薦でとるようにしてもらいたい。</p> <p>米山桂三（慶應義塾大学・教授） 試験問題を新聞科向きのものにしてほしい。</p> <p>長谷川了（日本大学・教授） 昔、大学新聞をやった連中を採ってもらうのに随分こまった。生意気だからといってダメになるんだがそれでも入ったものはねばってやっている。これがもうそろそろ中堅どころになってきた。</p> <p>小山栄三（立教大学・教授） 私は学生の頃は新聞にあまり興味を感じなかったのだが、後になって新聞に関する基礎教育をうけなかったことをマイナスだと思うようになった。大体この基礎教育を受けてない人が、新聞を指導しているというのが日本新聞界の欠陥です。そういう人がいま最高幹部になっている。こう考えると、もっと基礎教育を重んじなければいけない。</p>
1955年	<p>小山栄三（立教大学・教授） 新聞記者の採用には新聞研究に専心した学生に優先権を与えるのは、営利会社が経済学専攻者に優先権を認めているのと同じである。専門を尊重しないということは自らの職業の特殊性と尊厳とを自覚しないことから来ているものであって一種の自嘲と解すべきである。</p> <p>内野茂樹（早稲田大学・教授） 数千の受験者を集め、膨大な金を使う試験をば一層良質選択主義のものとし、そのような試験を行ってほしい。〔中略〕新聞社も表現力テストとともに他の知的能力、人物等を知るため一層広大な視野から再検討してもらいたい。やや極端に言えば、常識単語を断然やめて、コンモンセンス（知識ではない）をテストするためにも作文を重要視せよ、とお願いする。</p> <p>長谷川了（日本大学・教授） 新聞学科をもうけた主旨からいえば、新聞学科卒業生を優先的に採用してもらえればこれに越したことはない。しかし、教育の機会均等でなければならないのであるから、今日の場合それは無理であろう。そこで、日本の人口は年々百万近くも増加するのであるから、それに伴って、新聞事業も年々拡大して行く訳であり、また地方の新聞事業の発展のためには、大学教育を受けた新しい人材を必要とする事情にあることなどを考慮すれば、もう少し採用者数を増してもらうことは出来ないであろうか。</p>

※出典：日本新聞協会発行の『新聞研究』1954年10月号、1955年10月号。

以上、第3章では1950年代の新聞社の記者採用に関して、新聞学科卒の学生の扱いをめぐる新聞社側と大学側の見解を比較し、それぞれの主張の論理を詳らかにした。新聞社側は、大学における専門教育に価値を見出さず、新聞学科卒の学生を優先して採用することは一切考えていなかった。大学側も、いわゆる職業訓練のような教育を大学で行うことは否定しつつも、学問として新聞を研究した学生は新聞社に優先的に採用されるべきとの考えを持っていた。新聞学科の学生の採用問題をめぐっては、新聞社側と大学側は相容れない正反対の立場にあったといえる。記者出身の大学教授である長谷川了は、新聞学科の学生を優先的に採用してもらうことは無理だとして新聞社側の立場に理解を示しつつも、全体の採用者数を増やしてもらうことで機会を得られるように働きかけていた。

なお、大学側が新聞学科の学生を優先的に採用するように求めていた動きに対しては、当然のことながら、新聞学科以外の専攻で採用された記者たちからは否定的な意見が出ている。例えば、当時の新入社員の一人は自分自身の経験を踏まえて、「新聞科の卒業生はすぐに使いものになる。一ト月位の間は全くうらやましい。こちらはごく簡単な記事も書けないでまごまごしているのに、要領よくまとめて能率をあげている。しかし、三月もたてばその差は急速にちぢまって行くような気がする。専門の訓練など大したものではない<sup>(22)</sup>」と感想を述べている。

また、朝日新聞に1952年に入社した松山幸雄は、1957年に行われた日本新聞協会主催の座談会の中で以下のように述べ、記者になるうえで学生時代に新聞学を学ぶ必要はないといった旨の持論を展開している。

ぼくは学生時代、新聞についてなにも知らなかった。そしてこのことはかえってよかったと思っています。というのは学生時代に新聞の知識をあまり持ちすぎると、往々それがかけ出し生活のじゃまをするからです。学生時代に新聞にたいする理想を持って、いろいろ研究なさるのはもちろん結構ですが、入ってからはそれをよほどうまく処理してゆかないと、かえって逆効果を生むんじゃないでしょうか。社で貴重とされる特ダネ記者、他社から恐れられるような有能な記者は、“新聞学”にうといタイプが多いようです。そりゃあ、マスコミはかくあるべきだとの見識をもつことは必要でしょうが、あまり学生時代にそっちへ深入りするのはどうですか<sup>(23)</sup>。

このように、戦後に新設された新聞学科が卒業生を輩出した1950年代において、新聞社側が大学における専門教育に価値を見出すことはなく、「ジャーナリスト教育」は採用後に行われるべきものという考えが顕在化していったのである。次章では、そうした採用後に行われる企業内の「ジャーナリスト教育」が、同時期にどのように展開していったのかを明らかにする。

#### 4. 日本新聞協会の「新聞講座」と企業内における「ジャーナリスト教育」

##### 4.1. 戦時中における日本新聞会の「記者錬成」

1941年11月28日に閣議決定された「新聞ノ戦時体制化ニ関スル件」の中には「新聞記者ノ育成等」とする項目があり、そこには「新聞統制会ノ事業トシテ新聞記者ノ養成訓練ヲ実施ス」といったことに加えて、「新聞記者ノ採用ハ統制会ヲシテ審査登録セシム」といった方針が示されている<sup>(24)</sup>。翌年2月に業務を開始した日本新聞会が、この新聞記者の登録審査や、新聞記者の養成訓練にあたった。

こうして、戦時中には「新聞記者に対し、新聞の国家的公器たるの理念を徹底せしめ、新聞の国

家的使命遂行に枢要なる基礎的教育を受け、日本精神の体得と身体<sup>(25)</sup>の鍛錬を図る」ことを目的とした練成が、新聞記者の再教育として実施されるようになった。再教育とは言っても、その内容はもっぱら精神面の錬磨育成を目的としたものであり、座禅や禊ぎ、農耕を中心とする勤労奉仕といった訓練が行われた<sup>(26)</sup>。そこでは、記者に必要となる技能は問題とされなかった。むしろ、戦時中の記者は「ただ発表だけを待って、それを記事にすればよかった」環境にあり、仮に自ら取材を行ったとしても新聞用紙の制限によって「記者は書きたくても書くスペースがなかった」状況に置かれていた<sup>(27)</sup>のである。

こうして、戦時中に記者の真の養成と訓練を行うことができなかつた日本の新聞界は、敗戦後にGHQからの指導を受けるまでもなく、その再教育の必要に迫られることになった。

#### 4.2. 占領期における日本新聞協会の「新聞講座」

第2章では、大学の「ジャーナリスト教育」に対して日本新聞協会が助成を行ったことを見てきたが、本章では日本新聞協会が自ら取り組んだ「ジャーナリスト教育」について詳らかにする。

2.1で述べたように、1946年に発足した日本新聞協会は、その活動の一つとして「新聞倫理の昂揚と新聞教育の普及」を掲げた。このことに関して、日本新聞協会の初代事務局長となった津田正夫は、「今まで新聞人が夢想だにもしていなかつた新聞倫理綱領というものはどういうものか、新聞の自由というものはいかなるものか、その反面、新聞の責任はどうして果たすことができるかということをよく新聞人が理解しなければならない」と考え、これを果たすための協会の事業として、「日本の各地で協会主催の新聞講習会を開催し、新聞倫理綱領に盛られている数々の点を新聞関係者に理解してもらおう」構想をまとめたことを述懐している<sup>(28)</sup>。

この構想が、協会設立の翌年1947年から「新聞講座」として実施されることになる。「新聞講座」の趣旨については、日本新聞協会の初代理事長を務めた伊藤正徳が、次のように説明している。

良い新聞を作るためには、読者や社会も大きい役割を持つが、根本は何といても新聞人である。その新聞人は作られるものではなく生まれるものと言われるが、生れながらの新聞人は稀である。しかもその天才記者といえども磨かなければ光らない。まして一般の新聞人は訓練に訓練を重ねて初めて立派なものになり得るのだ。新聞教育が世界の民主主義諸国で絶対的必要の制度といわれる所以である。

ところが、新聞社が新聞人の養成をやる段になると、いろいろの制限があつて能率的な進歩的な方法の実施がむずかしい。中には教育機構を特設している社もあるが一般的には行われていない。新聞協会主催の新聞講座は、その補いという理由で出発したのである<sup>(29)</sup>。

すなわち、新聞社が自社の新聞人を養成するのは当然であるが、実際に能率的・進歩的な方法によって教育が行われているケースは稀であったため、「新聞教育の普及」という目的をもつた日本新聞協会が「新聞講座」を主催することによって、各新聞社が行なう新聞人の養成の一端を受けもつたのである。こうして、戦後の新聞業界内における記者養成の取り組みがはじまった。

「新聞講座」では、新聞倫理綱領の主旨が説かれ、インボデン新聞課長らGHQ側による民主的新聞に関する講演も組み込まれた。さらに、各回に設けられたテーマごとに講演や座談会が企画され、新聞社間の知識交換や最近技術の紹介がなされた。講師は主として新聞界の実務家が務め、テーマによっては大学の新聞研究者や、有識者が招かれている。日本新聞協会主催のものとして、

1947年7月から1950年6月までに14回の「新聞講座」が開催されたが、この第14回までに延300余社、延7,800余名が参加した。<sup>(30)</sup>14回の講座をもって、その目的を達成したとして一旦休講している（1953年に再開）。図表4-2-①に示す通り、その開催地も全国各地を一巡した感がある。

図表4-2-②の時間割に見られるように、第1回から第3回までは講座の内容を、第一部（編集）と第二部（工務）に分けて、連日両部の講義を平行して行った。第4回では、編集の問題のみが取り上げられている。第1回から第3回の講座の内容は、『新聞講座・編集編』（B6版514頁）および『新聞講座・工務編』（同374頁）として、第4回の講座の内容は『新聞講座・編集編Ⅱ（東京講座）』（同499頁）として書籍化された。これらは、「新聞製作にたずさわる実際家の立場から具体的に示唆を與えんとする」ことを目的としてつくられたテキストであり、「机上の空理でも觀念の遊戯でもない」ことを謳った。<sup>(31)</sup>その内容は図表4-2-③のとおりである。

第5回以降は、ふたたび編集と工務の二部制に復したほか、広告（第6回）・経営（第8回）・労務（第10回）などを加えた三部制を採ったり、地方紙研究会や夕刊紙研究会といった会合を催したりと、各回の取り組みに工夫が見られた。<sup>(32)</sup>占領期に行われた「新聞講座」では、毎回インボデン新聞課長を中心にGHQ関係者による講演が行われたが、特徴的なものとして、第9回では「特別研究形式」として「米国ジャーナリズム研究」が企画されており、ニュージェント民間情報教育局

図表 4-2-①. 「新聞講座」の開催地と実施期間

	開催地	実施期間
第1回	佐賀	1947年7月18～25日（8日間）
第2回	福島	1947年9月8～12日（5日間）
第3回	京都	1947年10月27～31日（5日間）
第4回	東京	1948年1月10～20日（11日間）
第5回	名古屋	1948年4月20～24日（5日間）
第6回	別府	1948年6月9～13日（5日間）
第7回	登別	1948年8月6～8日（3日間）
第8回	広島	1949年3月29～31日（3日間）
第9回	東京	1949年5月9～16日（7日間）
第10回	新潟	1949年6月22～24日（3日間）
第11回	松山	1949年11月9～11日（3日間）
第12回	東京	1950年4月25～27日（3日間）
第13回	金沢	1950年5月29～30日（2日間）
第14回	松江	1950年6月26～27日（2日間）
第15回	東京	1953年11月25～27日（3日間）
第16回	東京	1954年5月19～21日（3日間）
第17回	東京	1955年1月17～19日（3日間）
第18回	東京	1955年6月1～3日（3日間）
第19回	東京	1955年11月14～17日（4日間）

図表 4-2-②. 「新聞講座」の時間割 (第1回)

第一回新聞講座時間割 (第一部)				第一回新聞講座時間割 (第二部)			
	8.10-10.00	10.10-12.00	13.00-15.00		8.10-10.00	10.10-12.00	13.00-15.00
1	7.16 (水) 占領の基本政策 加藤万壽男	日本新聞への要望 インボデン少佐	座談会 (特別)	1	7.17 (木) 新聞工場管理 保見本義 岡部 元壽	印刷技術概論 朝日新聞 吉村 正夫	座談会 (特別)
2	7.17 (木) 欧州の新聞 朝日新聞 伊藤 幹	米国の新聞 朝日新聞 加藤万壽男	同上	2	7.18 (金) 活字及活版 朝日新聞 手島 真	活字ケースと文選 朝日新聞 西山 儀一	同上
3	7.18 (金) 最近の用紙事情 朝日新聞 石光 英人	新聞の自由と倫理 朝日新聞 小野 秀雄	同上	3	7.19 (土) 紙型及地金 朝日新聞 藤原 雅人	用紙管理 朝日新聞 大野巳之助	同上
4	7.19 (土) 世界の現状と将来 朝日新聞 藤原 雅人	社会不安と新聞 朝日新聞 佐伯 千広	同上	4	7.20 (日) マリノニー印刷 朝日新聞 藤原 雅人	高速印刷 朝日新聞 加地 隆	同上
5	7.20 (日) 最近の東亞問題 朝日新聞 斎藤 世輔	最近の世界状況 朝日新聞 工藤一良	同上	5	7.21 (月) 機械管理 朝日新聞 丹野 久二	写真製版 朝日新聞 吉村 正三	同上
6	7.21 (月) 最近の政界事情 朝日新聞 本間 重	新憲法下の政治 朝日新聞 中村 重	同上	6	7.22 (火) 写真撮影 朝日新聞 藤原 雅人	電送写真 朝日新聞 木村 定雄	同上
7	7.22 (火) 新聞と文化 朝日新聞 清水龍太郎	新聞と世論 朝日新聞 小山 律三	同上				
8	7.23 (水) 新聞文章論 朝日新聞 山崎 貞三	日本再建の将来 朝日新聞 水谷 善二	同上				

**第一回新聞講座**

本講座は、占領期の新聞界を代表する者によるもので、午後には全部午前前の講師を開いて多角的な自由討論を、朝の6時から夜11時までのセミナー形式をとり、また、特設委員会新聞部長の指導の下、新聞記者の意見交換の機会をもち、新聞界の発展に貢献するものとする。

日じわつて、意見交換の機会をもち、新聞界の発展に貢献するものとする。

この地方新聞人と、インボデン少佐の指導の下、新聞記者の意見交換の機会をもち、新聞界の発展に貢献するものとする。

出典：『新聞協会報』1947年6月23日付。なお、当資料は告知段階のもので、実際に行われた日程・内容とは若干の異同がある。

長やヘンリー・レッドマン英代表部情報部長などの総司令部関係官や、在京の米国特派員を講師に招いた講座も開かれている。この講座には連日80～90名が参加したが、その内の20名ほどは東京各大学の新聞学科の学生であったという<sup>(33)</sup>。さらに、第12回から第14回では「渡米留学記者団」の報告が行われ、アメリカ新聞界を視察帰国した記者が講師を務めた<sup>(34)</sup>。

このように、占領期に実施された「新聞講座」は、新聞倫理綱領の実践的認識を高める「総論」とともに、編集面や工務面などにおける各論に関して、各社の経験的知識や最新の技術を紹介する内容になっていた。さらに、ほとんど毎回インボデン新聞課長による講演が行われており、CIE側がこの「新聞講座」における講演を通して、日本の新聞に対する要望を披瀝し、民主的新聞のあり方について嚮導する場としても利用していたことがうかがえる。

#### 4.3. 主権回復後の「新聞講座」

図表4-2-①にあるように、第14回以降しばらく開催されていなかった「新聞講座」は、1953年に3年ぶりに再開されることとなった。休講後の再開の経緯に関しては、「加盟各社から再開の要望があった<sup>(35)</sup>」とあるのみで明確ではないが、第15回以降は毎回専門的な問題を一つ取り上げるかたちが変わった。具体的には、第15回「国際問題」、第16回「報道写真講座」、第17回「社会部に関する諸問題」、第18回「地方自治に関する諸問題」、第19回「原子力問題に関する諸問題」といったテーマが組まれている。開催地も第14回までは全国を巡っていたが、第15回以降は主に東京で開催されるようになった<sup>(36)</sup>。

新聞講座はこの後、編集・工務・経理・労務など業務内容ごとに細分化していき、占領期から数えた開催回数は編集講座が受けつぐかたちとなった<sup>(37)</sup>。細分化された講座には、「新聞工務講座」、「新聞工務管理者講座」、「新聞経理講座」、「新聞労務講座」があり、編集関連講座も「整理講座」、

図表 4-2-③. 書籍化された『新聞講座』の内容

編集編	工務編	編集編Ⅱ（東京講座）
一、日本新聞に與う	I 総論	I 総論
1. 日本新聞への要望 インボデン少佐	一、新聞工場管理概論 安部元喜	一 国民に自由な新聞を理解せしめよ インボデン少佐
2. 新聞の自由 インボデン少佐	二、印刷技術概論 吉村正夫	二 新聞道徳論 長谷川如是閑
二、総論	II 活字	三 取材活動の基本問題 進藤次郎
1. 新聞の自由と倫理 小野秀雄	一、活字および鑄造 手島眞	四 新聞批判（政治記事を中心として） 堀眞琴
2. 新聞と世論 小山栄三	二、活字と活字鑄造 岡九一郎	五 新聞批判（社会記事を中心として） 中野好夫
3. ニュースの本質について 小野秀雄	三、文選と植字 松本秀太郎	II 記者論
4. 通信社論 殿木圭一	四、活字ケースと文選 西山信一	一 政治記者論 有竹修二
三、経営論	五、活字ケースの利用 坪川金作	二 編集者は外勤記者に何を望むか 佐藤勇生
1. 新聞経営と広告 西部謙治	III 紙型	三 米国の新聞記者活動 バートン・クレーン
2. 新物価体系と新聞事業 山崎丹照	一、紙型および地金 齋藤雅人	四 英国の新聞記者活動 ヘンリー・レッドマン
3. 経営研究会 座談会	二、紙型法について 長谷川勝三郎	III 文章論
四、地方新聞論	三、髪型について 三上久雄	一 新聞と文章 鈴木文四朗
1. 地方新聞論 白石古京	IV 地金と鉛版	二 文章のスピード 小林英夫
2. 地方紙の編集懇談会 座談会	一、地金および鉛版鑄造 齋藤雅人	三 用語革命の基本問題 安藤正次
五、外国新聞論	二、地金と鉛版鑄造に就て 西野善雄	IV 記事論
1. アメリカの新聞 加藤萬壽男	V 印刷	一 日米記事比較論 岩立一郎
2. 欧州の新聞 伊藤昇	一、マリノニ印刷 福永伊佐男	二 政治面の作り方 座談会
3. アメリカ記者論 ブラインズ	二、高速度印刷 加地巖	三 経済記事の取扱い 座談会
4. アメリカの記者教育 岩立一郎	VI 材料から見た印刷	四 警察司法記事の取材と書き方 秋山安三郎
六、文章用語論	一、ブランケット及ローラーから見た印刷 加地巖	五 生活記事の取材と書き方 座談会
1. 新聞文章論 山路貞三	二、印刷材料から見た印刷 君島洸	六 労働記事の取材と書き方 永山公明
2. 新聞用語論 池上退蔵	三、紙及インキから見た印刷 富永正義	七 雑観記事の取材と書き方 森村正平
3. 新聞用語の話 藤森良信	四、用紙管理 大西己之助	八 宮廷記事の書き方 対談会
七、記事論	VII 機械と原動	九 文化記事の取材と書き方 座談会
1. 論説論 丸山幹治	一、輪転機の機構概要 福永伊佐男	十 人物評論の書き方 阿部眞之助
2. 文化記事覚え書 宮川謙一	二、新聞印刷動力について 丹羽久二	V 整理論
3. 政治記事研究会 座談会	三、機械管理 丹羽久二	一 記事の選択 大軒順三
4. 社会記事研究会(1) 座談会	VIII 写真製版	二 見出しについて 山根嘉郎
5. 社会記事研究会(2) 座談会	一、写真製版 吉村茂三	三 大組みの原則と実際 山田正男
6. 外国記事研究会 座談会	二、写真製版 竹下嘉言	四 新聞整理研究会 座談会
八、整理編	三、写真製版 利光六郎	VI 写真論
1. 新聞整理の実際 松岡夏雄	四、電送写真 森貞雄	一 米国の新聞写真 リチャード・ファーガソン
2. 新聞整理論 佐々木金之助		二 写真研究会 座談会
3. 整理編集研究会 座談会		
九、写真論		
1. 新聞写真論		
2. 米国の新聞写真 O・P・ゴリー		

※項目番号の表記は原典のまま。

「記者教育講座」、「時事問題講座」のほか、随時現場と結びつく講座が企画されている。<sup>(38)</sup>

ここでは本稿の関心に則して、「記者教育講座」の内容に注目する。同講座は1956年に一度開催されたのち、1962年に再開されて以降、毎年秋に定例化していったものである。この講座の趣旨は、「入社後、現場教育を中心に記者としての経験を積んできた人たちに、あらためて取材・編集上の基本問題に立ちかえって考える機会」を与えようとするものであり、「5日前後の比較的長い日数をかけているが、49年〔1974年〕まで毎年80名前後の安定した参加者があった」という。<sup>(39)</sup> 1956年に開かれた際には記者を教育する立場のデスク・クラスも受講対象になっていたが、1962年以降は社歴5年程度の記者を対象として開講された。<sup>(40)</sup>

このように、日本新聞協会は占領期において実施していた「新聞講座」を、主権回復後もかたちを変えて実施していった。占領期に行われていた「新聞講座」は、いちどきに様々なテーマの講演を組んでいたが、主権回復後の「新聞講座」は毎回テーマを限定するようになり、そのまま講座自体を業務内容ごとに細分化していったのである。余談となるが、現在の日本新聞協会主催の講座は、編集制作関係の「資料管理講座」・「新聞製作講座」・「実務者専門セミナー（※2013年から新聞製作講座と統合）」、販売関係の「販売流通講座」、広告関係の「新聞広告ゼミナール」・「新聞広告責任者会議」・「全国新聞広告審査研究会」、経営・労務関係の「新聞経理講座」・「経理実務講座」・「新聞労務講座」・「資材管理講座」・「メディア戦略セミナー」が行われている。<sup>(41)</sup>

## 5. おわりに

戦後の占領期において、日本の主要な大学は「学理と実務の両面を組織的総合的に研究する」<sup>(42)</sup> こと等を謳って新聞学科を設立した。そこには確かに、学理の追究とともに、大学において記者を養成するという目的があった。当時、GHQが日本に招聘したモット博士も、日本の新聞研究者に記者養成を目的としたアメリカ型のジャーナリズム・スクールのカリキュラムを紹介している。こうした動きのなか、日本新聞協会は新聞学の講座を開設する大学に対して助成金を出すことによって、高等教育機関における「ジャーナリスト教育」の後ろだてとなっていた。

しかし、新設された新聞学科が卒業生を輩出する1950年代になると、記者採用や「ジャーナリスト教育」のあり方をめぐって大学側と新聞社側とのあいだに問題が顕出されるようになる。日本の新聞社には、占領期の「新聞社の幹部のなかには正式なジャーナリズム教育を妨げる者がいる」<sup>(43)</sup> といったCIE特別報告書の記述にもみられたように、記者は現場で育てるものという徒弟式訓練を重視する職業的文化があった。こうした根強い職業的文化と、新聞学科という新設の大学教育に対する現場からの不安も相まって、新聞社側は総じて、採用活動において新聞学科の卒業生を評価しないという立場を取ったのである。

こうした状況を受けて、日本新聞協会は大学への助成の内容を見直すとともに、業界内で記者の再教育を担ってきた「新聞講座」の内容を再検討し、講座を細分化して発展させることで、業界全体の教育的役割を果たしていった。

大学側としても、新聞学科は「学理と実務」を両輪として捉えていたものの、あくまで職業訓練の場ではなく学問の場であるという自負を持っていた。そのため、新聞社側との採用問題で「ジャーナリスト教育」というアイデンティティの一端を失った大学側は、1950年代から1960年代にかけて、学理を追究する「ジャーナリズム教育」に重きを置くようになる。このように、戦後

日本の大学においてアメリカ型の「ジャーナリスト教育」が根付くことはなかったが、学理の上では戦前に移入されたドイツ新聞学に取って変わり、アメリカから移入されたマス・コミュニケーション研究が隆盛を極める。こうした意味においては、アメリカ型の「ジャーナリズム教育」が日本に受容されたと言えるだろう。

以上が、本稿が射程とした1950年代までの日本における「ジャーナリスト教育」の展開である。簡単にその後の動きに関しても触れておきたい。

新聞学科をめぐる大きな転機として言及される出来事としては、1966年の早稲田大学新聞学科の募集停止があげられる。早稲田大学は学科廃止の理由を「社会に出るための教育としては専門分野が狭すぎる」と説明しており、大学における記者養成の限界を示すエピソードとして捉えられる<sup>(44)</sup>。しかし一方で、同時期に日本大学では、1964年に新聞学科の定員を倍増（定員50名から100名）するとともに、第二部新聞学科を創設（定員200名）しており、新聞学科に対する社会的なニーズは依然としてあったとも言えるだろう。ただし、早稲田大学の学科廃止の背景には、主要教員の逝去といった別の要因もあるようであるし、日本大学の増員に関しても経営的要因を考慮する必要があることは言うまでもない。

学校教育に依らずに「ジャーナリスト教育」を企業内で行うことを選択した新聞社側では、1960年代に入ると2つの要因から、より活発な企業内訓練が行われるようになっていった。第一には、技術革新による漢字テレタイプやファクシミリの導入が背景にある。機械化が進むに連れて、新知識の習得や技能訓練の場が必要となったのである。第二に、新聞社内の従業員構成の変化があった。1950年代後半あたりから新聞社の従業員のうち戦後入社の人口の割合が7割を超え、1965年には戦後入社が新聞社従業員の9割を占めるまでに至った<sup>(46)</sup>。こうした過程の中で、社内における管理体制や労使関係に問題が生じるようになっていったのである。すなわち、戦前入社管理者クラスの社員と、戦後入社の中堅以下の社員とのあいだで、それぞれが受けた学校教育、社会教育の差がそのまま考え方の違いとなり、世代間のギャップを生じさせたのである。こうした問題を背景として、管理・監督者層の再教育が要請されるようになった。そこで、日本新聞協会は中間管理者層の管理能力を高めることを目的とした「管理者講座」を1961年から開催している<sup>(47)</sup>。さらに、1963年には日本新聞協会の会員社の「企業内訓練実態調査」が実施され、会員社の情報交換や教育訓練担当者のレベルアップを目的として「教育訓練担当者研究会」が設置されている<sup>(48)</sup>。一例として、朝日新聞社では1966年7月に研修所を新設し、階層別・職能別の研修活動に取り組んでいった<sup>(49)</sup>。

以上、本稿では大学における「ジャーナリスト教育」が1950年代に一旦頓挫し、戦後日本における記者養成が企業内におけるOJTを中心とするものになった過程を明らかにした。今日あらためて、冒頭で触れた諸問題からこの構造を見直そうとするとき、教育機関や企業が率先してそうした変化に対応すべきであることは言うまでもないが、記者のリカレント教育を担うジャーナリズム大学院の取り組みはすでに動いており、個々の企業も社内教育の改善する努力を続けていることは付言しておきたい。こうした両者を紐帯する役割を担うものとして、日本新聞協会などの業界団体が包括的な取り組みを牽引していくことへの期待を最後に記し、本稿の結びに代えたい。

## 脚注

- (1) 具志堅浩二 (2018) 「新聞記者の教育は限界に「ジャーナリスト育成で新聞社と教育機関は協力を」  
“THE PAGE” (2018/3/9 (金) 16:04 配信) [著者最終アクセス 2020/1/15]  
<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180308-00000015-wordleaf-soci>
- (2) 詳しくは、拙稿 (2018) 「戦前期日本の高等教育機関における「新聞教育」の萌芽」『ジャーナリズム & メディア』11号、pp9-22。
- (3) 小林聡明 (2018) 「GHQ 占領期日本のジャーナリズム教育とモット博士：1947年3～4月」(『ジャーナリズム & メディア』11号所収) p36。
- (4) 参考として、日本マス・コミュニケーション学会ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション教育に関する調査特別委員会編 (2003) 『ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション・コミュニケーション教育に関する調査報告書』日本マス・コミュニケーション学会。佐幸信介・島崎哲彦ほか (2004) 「ジャーナリズム教育に関する意識の相違点を探る：大学・マスコミ機関対象調査結果から」『新聞研究』630号 (2004年1月号)、pp61-66。
- (5) 例えば、日本における記者教育の歴史を詳しく扱った、畔上和也 (1990) 「記者教育の歴史と課題」(『日本新聞協会研究所年報』第9号 [1990年版]、日本新聞協会研究所、pp20-35) は、日本新聞協会の「新聞講座」に言及するなかで「講座内容は割愛するが、新聞研究の決定版ともいえるべきもので、現在の学校のカリキュラムをも抜くのではないかとさえ思う」と評価している。
- (6) 小田光康 (2019) 「大学専門職業教育としてのジャーナリズム教育に関する研究：UNESCO のモデル・カリキュラムを中心に」『大学経営政策研究』9号、pp125-138。
- (7) 山本武利 (1996) 『占領期メディア分析』法政大学出版局、p556。
- (8) 「輿論指導に責任を痛感せよ」『日本新聞報』1946年6月10日付。なお、本稿の執筆にあたっては、同紙の復刻版『戦時戦後の新聞メディア界』(金沢文圃閣) を参照した。
- (9) 日本新聞協会 (1956) 『日本新聞協会十年史』日本新聞協会、pp107-108。
- (10) 前掲『日本新聞協会十年史』、p169。
- (11) 『新聞協会報』1947年9月1日付。
- (12) 小野秀雄 (1952) 「発刊の辞」『新聞学評論』第1号、p1。
- (13) 『新聞協会報』1947年6月2日付。
- (14) 同上。
- (15) 「就職難今から頭痛」『新聞協会報』1950年6月8日付。
- (16) 前掲『日本新聞協会十年史』日本新聞協会、pp422-423。
- (17) 同上、pp423-424。
- (18) こうした助成金の内容の変化の経緯に関しては、春原昭彦 (2020) 「上智大学から見た新聞学科の歴史」(本誌『ジャーナリズム & メディア』第14号掲載) に詳しい。
- (19) 「新聞学科卒業生に優先権を」『新聞研究』26号 (1953年9月号) p38。
- (20) 「体験から理論へ」『新聞研究』26巻 (1953年9月号) pp30-31。
- (21) 「新聞社の採用試験をめぐって」『新聞研究』39号 (1954年10月号) pp14-19。引用部分は、東京大学と早稲田大学の学生2名と、共同通信社・朝日新聞社・読売新聞社の新入社員3名の計5名の意見をまとめた「学生と新入社員の意見」と題した記事による。

- (22) 同上。
- (23) 「ダテや酔狂じゃ記者にはなれぬ」『新聞研究』75号（1957年10月）p32-40。
- (24) 内川芳美編（1975）『現代史資料』41巻、みすず書房、pp.366-367。
- (25) 有山輝雄ほか編（2000）『情報局関係資料』第3巻、柏書房、p341。
- (26) 記者錬成に関しては、大津昭浩（2018）「日本新聞会の記者錬成」（『メディア史研究』43号、pp64-82）が詳しい。
- (27) 黒川貢三郎ほか（2013）『日本のジャーナリズム』櫻門書房、p152。
- (28) 津田正夫（1956）「事務局十年を省みて」日本新聞協会編『日本新聞協会十年史』日本新聞協会、pp576-577。
- (29) 伊藤正徳（1948）「序」日本新聞協会編集部編『新聞講座』日本新聞協会、p1。
- (30) 前掲『日本新聞協会十年史』日本新聞協会、pp180-182。
- (31) 日本新聞協会（1949）「序」『新聞講座・編集編Ⅱ（東京講座）』日本新聞協会。
- (32) 「新聞講座」の各回の内容について参照した『新聞協会報』の主だった記事の掲載日は以下のとおり。  
第4回（1947年12月29日付）、第5回（1948年4月26日付）、第6回（1948年6月14日付）、第7回（1948年8月16日付）、第8回（1949年3月30日付）、第9回（1949年5月14日付）、第10回（1949年6月25日付）、第11回（1949年11月14日付）、第12回（1950年4月27日付）、第13回（1950年6月1日付）、第14回（1950年6月29日付）。
- (33) 「学生聴講者も詰めかく」『新聞協会報』1949年5月18日付。
- (34) 「渡米記者一行を講師に」『新聞協会報』1950年4月27日付。
- (35) 前掲『日本新聞協会十年史』日本新聞協会、p426。
- (36) 東京での座学のほか、日本工学レンズ工場の見学（第16回）や、横須賀の海上自衛隊見学（第18回）など企画に応じて首都圏内での移動はみられる。
- (37) 日本新聞協会編（1966）『日本新聞協会二十年史』日本新聞協会、pp546-547。
- (38) 前掲『日本新聞協会二十年史』日本新聞協会、pp550-551。
- (39) 日本新聞協会編『日本新聞協会三十年史』日本新聞協会、p518。
- (40) 前掲『日本新聞協会二十年史』日本新聞協会、pp5480-549。
- (41) 日本新聞協会編（2016）『日本新聞協会70年史』日本新聞協会、pp449-452。
- (42) 「日本大学新聞学科創設要綱」（日本大学所蔵・永田菊四郎関係文書）。
- (43) 「日本におけるジャーナリズム教育」（“CIE & E Research report: Journalism Education in Japan”1948年9月22日（日本語訳『ジャーナリズム&メディア』11号所収）。
- (44) 『読売新聞』1965年10月6日付、朝刊p14。
- (45) 江尻進（1965）「大学の新聞教育と記者の養成：早稲田大学新聞学科廃止に思う」『新聞研究』170号（1965年9月号）、pp42-45。
- (46) 前掲『日本新聞協会二十年史』日本新聞協会、p539。
- (47) 同上、p544。
- (48) 同上、p544。および、「新聞社の企業内訓練の課題」『新聞研究』144号（1963年7月号）、pp5-7。
- (49) 朝日新聞百年史編修委員会（1995）『朝日新聞社史・資料編』朝日新聞社、p564。

**参考文献一覧** ※脚注で示したものを除く

- ・阿部圭介 (2018) 「大学のジャーナリズム教育とメディアの現場との接点：専修大学人文・ジャーナリズム学科のカリキュラム編成と出版現場の経験から (ワークショップ9)」『マス・コミュニケーション研究』92号、日本マス・コミュニケーション学会、pp219-220
- ・岩渕美克 (2003) 「ジャーナリスト教育調査の分析」『政経研究』40巻1号、日本大学法学会、pp214-205
- ・内川芳美 (2003) 「日本の大学における新聞教育回顧・雑録」廣井脩・花田達朗『論争今、ジャーナリスト教育』東京大学出版会、pp9-16
- ・大井眞二 (2009) 「ジャーナリズム教育」『新訂 新聞学』日本評論社、pp162-172
- ・河崎吉紀 (2000) 「新聞教育の構想：一九五〇年代、新聞界の言説を中心に」『マス・コミュニケーション研究』56号、pp264-266
- ・河崎吉紀 (2006) 『制度化される新聞記者』柏書房。
- ・黒川貢三郎 (2003) 「ジャーナリズム教育の改革をめざして」『政経研究』40巻3号、日本大学法学会、pp751-771
- ・田村紀雄 (2018) 「ジャーナリズム教育」『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために〔第2版〕』世界思想社、pp37-53
- ・花田達朗 (2008) 「ジャーナリスト養成教育への状況認識：新しい環境の始まりと「マスコミ」時代の終わり」『朝日総研レポート』213号、pp30-47
- ・濱田純一ほか (2006) 「ジャーナリズム教育の可能性 (シンポジウム1、2005年度春季研究発表会)」『マス・コミュニケーション研究』68号、pp166-168
- ・春原昭彦 (1999) 「新聞界の共同機関・日本新聞会と日本新聞協会その成立に至る歴史的経緯について」『日本新聞教育文化財団研究室年報』17号、pp39-49
- ・藤田博司 (2004) 「ジャーナリスト教育の構築に向けて：日本型モデルの条件と可能性」『東京大学社会情報研究所紀要』67号、pp1-22
- ・藤田博司 (2009) 「メディアと大学が協働する時代：現役記者にも教育の機会を (特集ジャーナリスト教育を考える)」『ジャーナリズム』227号 (2009年4月号)、pp4-13
- ・森暢平 (2012) 「敗戦直後のジャーナリスト教育導入：占領当局・大学・新聞社の関係をめぐって」『マス・コミュニケーション研究』81号、pp67-85
- ・柳澤伸司 (2009) 『新聞教育の原点：幕末・明治から占領期日本のジャーナリズムと教育』世界思想社